

## 施策 14-3 特別支援教育の推進

(主担当部局：教育委員会事務局)

### 施策の目標

(めざす姿)

インクルーシブ教育システムの理念をふまえ、特別な支援を必要とする子どもたちが、それぞれの教育的ニーズに応じた学びの場において、安全に安心して早期からの一貫した指導・支援を受けることで、持てる力や可能性を伸ばし、将来の自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいの有無に関わらず、子どもたちが互いに交流することで、理解し、尊重しあいながら生きていく態度を身につけています。

### 1. 基本事業の取組状況

#### 基本事業名

・令和7年度の主な取組

#### ① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

- ・特別な支援を必要とする児童生徒が適切な指導・支援を受けることができるよう、小中学校および高等学校等でパーソナルファイルの活用を進めています。高等学校卒業後の進路先へも支援情報の円滑な引継ぎが行われるよう、高等学校への周知を行い、同ファイルの活用を進めています。また、教職員が適切な指導・支援をできるよう、高等学校での発達障がい支援員による巡回相談の取組を実施しています。
- ・障がいの有無に関わらず、児童生徒が共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍については、市町による導入が進むよう協議をしています。
- ・通級による指導について、定時制3校(伊勢まなび高等学校、みえ夢学園高等学校、北星高等学校)、全日制1校(熊野青藍高等学校紀南校舎)に加えて、全日制課程の白子高等学校においても開始しました。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍しており、全ての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を身につけ、専門性を高める必要があることから、通級による指導を担当する教員を対象として専門家による年間を通じた研修(年間12回実施、各回32名参加)を実施しています。

#### ② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、地域生活へ円滑に移行できるよう、計画的・組織的なキャリア教育と職場開拓を進めています。多様な働き方支援員等を配置し、実態に応じ、テレワークや短時間就労など、多様で柔軟な働き方が可能な職場開拓を行うとともに、福祉サービスを活用したテレワークや短時間就労を推進しており、1月現在で短時間就労可能な職場を11社開拓しました。
- ・安全で安心な医療的ケアを実施することができるよう、担当する教職員の専門性向上を図る研修を実施するとともに、指導医や指導看護師を学校に派遣しています。また、医療的ケア児の学習を保障し、通学に係る保護者の負担を軽減できるよう、登校時に週2回程度、看護師等が福祉車両等に同乗して、痰吸引等の医療的ケアを行う通学支援を実施(1月時点で27名利用)しています。
- ・特別支援学校の児童生徒が、一人ひとりの発達段階や障がいの状況、体力に応じて卒業後もスポーツに親しむことができるよう、引き続き障がい者スポーツの取組を進めています。
- ・老朽化対策、安全対策および施設の狭隘化等に対応するため、特別支援学校の施設整備を進めています。盲学校および聾学校は、城山特別支援学校の隣地へ校舎を新築移転するため、木材調達等を行いながら建築工事を行っています。松阪あゆみ特別支援学校については、校舎増築工事に着手します。西日野にじ学園の狭隘化解消等のため、校舎増築などの実現の可能性について検討しています。
- ・特別支援学校の子どもたちが安全に安心して通学できるよう、各校の児童生徒数の増加をふまえ、スクールバスの増車(3台)に取り組んでいます。

## 2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率						①②	
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	—
100%	100%	100%	100%	—	—	—	—
特別支援学校における交流および共同学習の実施件数						②	
—	600回	700回	800回	900回	—	1,000回	—
524回	756回	846回	900回	—	—	—	—
通級指導教室による指導担当教職員の専門性向上を図る年間を通じた研修を受講した教職員の数(累計)						①	
—	30人	60人	110人	130人	—	150人	—
0人	50人	93人	121人	—	—	—	—

## 3. 令和8年度の課題と取組方向

### 基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

#### ① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

- ・特別な支援を必要とする児童生徒が適切な指導・支援を受けることができるよう、小中学校および高等学校等でパーソナルファイルの活用をさらに進めます。高等学校卒業後の進路先へも支援情報の円滑な引継ぎが行われるよう、高等学校へのさらなる周知を行い、同ファイルの活用を進めます。また、教職員が適切な指導・支援ができるよう、高等学校での発達障がい支援員による巡回相談の取組を引き続き実施します。
- ・障がいの有無に関わらず、児童生徒が共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍については、市町と協議し、導入市町のさらなる拡大を進めます。
- ・定時制3校(伊勢まなび高等学校、みえ夢学園高等学校、北星高等学校)、全日制2校(熊野青藍高等学校紀南校舎、白子高等学校)の通級による指導に加えて、他の高等学校においても、自己理解やコミュニケーション力向上を図る必要がある生徒が在籍していることから、通級による指導の拡充に取り組みます。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍しており、小中学校や高等学校の全ての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を身につけ、専門性を高める必要があることから、通級による指導を担当する教員を対象として専門家による年間を通じた研修を実施します。

#### ② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、地域生活へ円滑に移行できるよう、計画的・組織的なキャリア教育を進めます。企業経験豊かなキャリア教育サポーターを活用し、職場開拓を進めます。また、雇用経済部と連携して、専門的な人材を活用し、テレワークや短時間就労など、多様で柔軟な働き方が可能な職場開拓を行います。加えて、多様な働き方支援員を配置し、子どもの実態に応じ、福祉サービスを活用したテレワークや短時間就労を推進します。
- ・安全で安心な医療的ケアを実施することができるよう、引き続き担当する教職員の専門性向上を図る研修を実施するとともに、指導医や指導看護師を学校に派遣します。また、医療的ケア児の学習を保障し、通学に係る保護者の負担を軽減できるよう、登校時に看護師等が福祉車両等に同乗して、痰吸引等の医療的ケアを行う通学支援事業に引き続き取り組みます。
- ・特別支援学校の児童生徒が、一人ひとりの発達段階や障がいの状況、体力に応じて卒業後もスポーツに親しむことができるよう、引き続き障がい者スポーツの取組を進めます。

- ・老朽化対策、安全対策および施設の狭隘化等に対応するため、特別支援学校の施設整備を進めます。盲学校および聾学校は、城山特別支援学校の隣地へ校舎を新築移転するための建築工事を行います。松阪あゆみ特別支援学校については、校舎増築工事を行います。西日野にじ学園の狭隘化解消等のため、校舎増築などの実現可能性の検討結果をふまえた対応を行います。
- ・特別支援学校の子どもたちが安全に安心して通学できるよう、各校の児童生徒数の増加をふまえ、スクールバスの増車に取り組みます。また、使用年数の長い車両から計画的に更新を進めます。

## 4. 主な事業

《（１）一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進》

①（一部新）早期からの一貫した教育支援体制整備事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R7) 21,387千円 → (R8) 18,505千円

事業概要：パーソナルファイル等を活用した支援情報の引継ぎを行うなど、切れ目のない支援を進めます。特別支援学校に通訳・翻訳を行う外国人児童生徒支援員を配置します。高等学校において、特別な支援を必要とする生徒が通級による指導を受けられるよう、発達障がい支援員を配置するとともに、通級を行う学校の拡充に向けて取り組みます。また、通級指導等を担当する教員の専門性を高められるよう研修の取組を強化します。

《（２）特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進》

①特別支援学校就労推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R7) 7,153千円 → (R8) 7,317千円

事業概要：特別支援学校において計画的・組織的なキャリア教育を推進するため、キャリア教育サポーターを活用した職場開拓や、職場実習等を実施します。また、専門的な人材を活用して短時間就労等、多様な働き方ができる職場開拓を行うとともに、多様な働き方支援員を配置し、福祉サービスの併用等の支援も進めます。

②特別支援学校メディカル・サポート事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R7) 64,348千円 → (R8) 84,640千円

事業概要：医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるように学校に看護師を配置して医療的ケアを実施するとともに、研修会の実施により教職員の専門性の向上や、校内サポート体制の充実を図ります。医療的ケア児の学習を保障し、通学にかかる保護者負担のさらなる軽減のため、登校時に、看護師等が福祉車両等に同乗する通学支援を週5日、毎日実施します。

③特別支援学校施設建築費

（第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費）

予算額：(R7) 2,831,290千円 → (R8) 8,537,187千円

(2,960,399千円 → 8,741,957千円 ※2月補正予算含みベース)

事業概要：盲学校および聾学校について、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ移転するため、校舎本体の建築工事やグラウンド整備工事に取り組みます。松阪あゆみ特別支援学校について、教室不足の解消及び肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎増築工事を行います。特別支援学校玉城わかば学園について、肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎改修工事を行います。特別支援学校西日野にじ学園について、狭隘化解消等のため、校舎増築などの実現可能性の検討結果をふまえた対

応を行います。

④特別支援学校スクールバス整備事業

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額:(R7) 104,587千円 → (R8) 115,765千円

事業概要:老朽化に伴う車両更新として、スクールバスを3台購入します。